

原発と人権

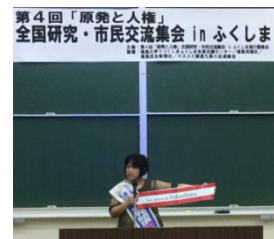
7月28日～29日に福島大学で開催された「第4回 原発と人権 全国研究・市民交流集会 in 福島」に参加した。この集会は「人間・コミュニティの回復と原発のない社会をめざして」研究・交流するものだ。

台風が心配だったが、朝一番の新幹線で郡山まで行き、福島大学に向かった。福島大には4年前に日本地方財政学会で来た。そのときを思い出しながら、会場近くの線量計を写真に撮った。



1日目は全体会であり、眠気を感じさせない報告が続いた。最初の報告は東京新聞編集委員・山川剛史さんの「8年目の福島原発事故」。資料として配布された最新の拡大「空撮画像」は、福島第一原発の今を知るうえで参考になる。1ヶ月ほど前、宮本憲一先生らと原発敷地内を回ったので、この資料から記憶が鮮明に蘇ってくる。

次に、被害者・被災地の声として、7人が原発事故から7年後の「思い」を語った。なかでも浪江町津島地区からの避難者の発言は、現地の変わり果てた田畑をこの目で見たこともあり、原発事故への怒り、悔しさがこころに響いた。東日本大震災避難者の会（サンドリ）代表の森松明希子さんは国連での「2分スピーチ」を紹介、被曝を免れる権利について語り、会場から大きな拍手がつついた。森松さんの発言は何回聴いても、刺激と元気をもらう。2日目の分科会でも、福島からの避難民の権利を主張した。森松さんら「サンドリ」の多様な活動から学ぶことは多い。



鈴木浩・福島大学名誉教授の「福島原発災害7年を経て—その復興とは何か」も、原発災害の特徴と課題、持続可能な復興のあり方など、示唆に富む報告であった。休憩のあと高橋哲哉・東京大学教授による「フクシマは何を問うているのか」の記念講演。福島で生まれ育った哲学者の高橋さんは、いまだ事故の影のなかにある福島の地で、「原発」というシステムの何が問題かを鋭く問いかける。

つづく二人の弁護士による報告「避難者訴訟の現状」「原発差止め訴訟判決の成果と課題」も、訴訟から原発問題を考えるうえで参考になった。とくに井戸謙一弁護士は、事故前後で原発事故はコペルニクス的に転換したが、判決に生かされていないと司法の現状を厳しく批判し、これからの課題を提起した。

こうした「原発と人権」のテーマにふさわしい報告から、じつに多くのことを学んだ。4時間半という時間を感じさせない、密度の濃い全体会だった。（続く）

（2018年7月31日）